

■ 第1回審議会でもいただいたご意見について

分類	番号	指摘事項	対応方針
総合計画について	①	総合計画の策定にあたっては、不易流行の観点での取り組みが必要。	・総合計画は10箇年（中間改訂を含むと5箇年）計画として直近の社会情勢・町内事情を反映するもので、ご指摘に叶うものと考えています。
	②	財政的な裏付けは必要。財政豊かな町が望ましい。人口増の影響が財政的にどうなるのか精査してほしい。	・総合計画として、10年後の将来像を描いた基本構想と5年間の取り組み方針を示す基本計画に加え、予算・スケジュール・重点化方針を含んだ事務事業の実施計画を策定します。そして、年度ごと3か年財政見通し（財政所管課作成）と実施計画の整合を図り、財政的な視点に立った事務事業の進行管理を行います。
	③	事業の年次計画を対外的にPRする必要がある。	・実施計画の概要を町広報紙や町HPに掲載するなど、周知・PRの方法を検討したいと考えています。
まちづくりの方向性について	④	町域は南北に分断され、北部の住宅団地は孤立していくのではないかと懸念。対応策を考へておく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の中には国道2号により分断され南北の格差感をお持ち方もおられます。 ・住宅団地の住民の特長としては団塊の世代の多さが挙げられます。北部の6住宅団地における令和2年4月1日現在の高齢化率は29.3～54.2%と町全体（27.6%）より高く、ご指摘のとおり団地内での高齢者の孤立化が予想されます。また、南部の1住宅団地でも高齢化率が38.1%と高くなっています。高齢化率が改善された住宅団地もあり、対応策検討の参考にしたいと考えます。 ・住宅団地の高齢化に伴い空き家の増加が見込まれることから、空き家バンク、空き家リフォーム等助成制度を創設し空き家の利活用の推進に努めていますが、民間での空き家の流通が盛んで町の空き家バンクへの登録が非常に少ないのが現状です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、在宅ワークを取り入れる企業が増えています。働き方が変わりつつあります。「早島駅から新大阪駅まで最短で1時間15分」というセールスポイントを活かし、自動車の運転できる子育て世代を呼び込みなどでできればよいと考えています。 ・今後の高齢化が見込まれる国道2号以北の住宅団地における生活環境の維持について、新定住促進地区と対照する形で基本構想内に記載したいと考えています。 ・北部の住宅団地は敷地が広くゆとりのある戸建て住宅を主体とした統一感ある閑静な住宅地です。愛着のある町として「住み継ぐ」ことを第一に、そしてライフステージに応じた「住み替え」ができるよう第5次総計の中で対応策を検討します。
	⑤	立地で評価されているが、早島は住んでいる人が魅力的。人を基軸に現在住んでいる人に対応にする施策と、新たに移住した人に対応する施策のバランスをとることが重要。	・第5次総計基本構想の策定（特に将来像や基本方針）において、新旧住民の視点がより強く出てくることを想定した検討を行いたいと考えています。また、町全体や自治会内で新旧住民が融合できるような取り組みも必要と考えています。
	⑥	人口密度が高いメリットは人の絆が生まれやすい点。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定において、その視点は盛り込みたいと考えています。狭い町域に自治会は28団体あり、本町の特徴の一つとして住民の結びつきが強いことが挙げられます。生活していく中で住民自治は必要なことであり、第1回審議会において「住民自治の強化」を今後の課題と位置付けました。地区ごとに住民自治が維持・強化できるよう活動を支援したいと考えています。「人の絆」は持続可能（サステイナブル）なまちに不可欠な要素と考えています。 ・人口密度が高いことは、行政だけでなく民間活動においても事業展開の観点から非常に大きな指標になると考えています。人口は都市活力のパロメーターとしてよく利用され、本町も含め現在の人口が継続的に減少し続ける「人口減少社会」において持続可能な都市経営を図るためには、人口の維持できれば増加対策に取り組む必要があると考えています。
	⑦	町民の目線ではなく、早島町が外部からどのように見られているのかを考へることも大切。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、定住促進に効果のある施策を絞り込みする場合、外部からの視点は必要なこと（近道）と考えています。 ・町外からの見られ方として居住歴5年未満の町民アンケート結果を代用したところ、「広報紙やホームページなどの広報」「保育サービスなどの子育て環境」「芸術、文化活動の場や機会」「ごみ収集の状況」の満足度が上位でした。 ・職員による検証結果より図書館の利用状況から町外の方の利用が増加していることが分かりました。外部からの視点として、教養・文化への取り組みも重要と考えます。 ・これら本町のプロモーション或いはブランディングに類する取り組みは、個別の施策だけでなく基本構想にもストーリーとして記載できないか検討したいと考えています。
	⑧	マイナス面だけに目を向けるのではなく、町の長所を活かしたまちづくりが必要。すべての町民が満足するようなまちづくりは無理であり、まちづくりにメリハリを。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、重点的に本町の長所である地の利を活かした施策展開が必要と考えています。また、地域ごとに持つ個性豊かな特色を活かすことも必要と考えています。 ・小さな町域で地域格差や不公平感につながるような取り組みは望ましくないと考えており、短期的に重点化の対象から外れる受益者が存在しても、間接的な受益があることを示せばと考えています。現時点では、「新定住促進地区の実現（移住による人口増）が本町の《持続可能な発展》に不可欠である」との認識を共有するのが重要と考えます。

分類	番号	指摘事項	対応方針
人口に関する こと	⑨	合計特殊出生率2.1ほどの程度の実現可能性があるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本町における合計特殊出生率は2014年には1.93となっており、近年の合計特殊出生率も1.6～1.8程度と国・県より高い水準で推移しています。 ・第5次総合計画期間で、若者世代の定住が進めば十分に達成できる数値と考えています。
	⑩	生活環境の質の向上を図れば必然的に人口は増える。現実的に考えれば、早島町は、転入元である岡山や倉敷よりもこのような点で住みやすいですとアピールすればいい。安心・安全な町だということを理解してもらえば、人口は必ずじわじわと増えていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が増加していた頃とは異なり、人口減少社会においては豊かな住環境や確かな雇用など魅力がなければ住むまちとして選ばれません。 ・町民アンケートでも全体的に満足度が高いことから現行計画（改訂第4次総計）を踏襲し、子育て世代や高齢者が安心して暮らせる安全で快適なまちを実現するため、定住環境に関する施策、子育て支援に関する施策、教育に関する施策、高齢者福祉に関する施策に重点的に取り組み、より一層の生活環境の質の向上を図りたいと考えています。
	⑪	現状でもインフラ整備や住民サービスが、人口や企業の増加に追いついていない。人口の推移がもっとゆるやかになるよう目標人口を再設定すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画（改訂第4次総計）の2030年の目標人口は、第4次総計を継承して12,500人としています。現在の町人口は12,700人超となり目標人口だけを取り上げれば目標以上となり良い結果を得ましたが、ご指摘のとおり保育園や小学校など子育て支援の施設とサービスに対して目標人口を超えた人口増加の影響が出ています。 ・住民基本台帳をもとに、人口の増加傾向と現在策定中の立地適正化計画との整合を図り、新定住促進地区の区域を縮小するとともに開発予定地等予測される転入者数を加え推計を行いました。10年後の2030年には約14,000人となる推計結果となりました。 ・ただいま現在の町人口は12,700人超となり13,500人は目標ではなく現実味を帯びた数値であり、人口推移をもっと緩やかになるよう目標人口を再設定するのではなく、13,500人に対応できる第5次総計を策定しなければならないと考えています。計画を上回るスピードで人口が増加することも想定しておくべきではないでしょうか。
	⑫	人口が13,500人になることが早島町にとっていいことなのか、その根拠を示して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・13,500人という総量自体が問題ではなく、バランスのとれた人口構成としていくことが重要と考えています（第1回審議会で事務局回答）。高齢者人口が増加している現在の人口構成が続くと、世代交代のたびに町の人口は減少していくこととなります。 ・基礎自治体としての自立経営を維持し続けるには「安定的な人口の確保」が不可欠であり、人口の年齢構成を改善するため早期の若者受け入れと出生率の向上が必要と考えています。 ・今後とも本町が岡山・倉敷に挟まれた立地条件で存続し続けるには、隣接市に対して転出超過に陥らないことが重要で、両市の狭間で居住地として選ばれるよう、子育てや教育、高齢者福祉などの差別化により「近寄ると際立って見えるまち」であることが必要と考えています。岡山・倉敷に挟まれた立地条件は、利点であるが反面脅威となります。
	⑬	人口増に対して、保育園や小学校、学童保育などすでに受け入れの限界にきている。若い世代の人口増（転入）に応じた学童保育や学校教育・生涯教育などサービスの見直しを検討しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、小学校は定員に近い状態となっています。 ・第5次総計の計画期間内に「本町の人口は13,500人を迎える」と想定されるため、人口増への対応を検討しなければなりません。13,500人は目標ではなく現実味を帯びた数値と捉え、第5次総計で13,500人に対応できる町の姿を示さなければならず、ご意見に関係のある分野別マスタープラン（子ども子育て計画等）で詳細な対応を検討することとなります。 ・第5次総計の計画期間内で想定される人口推移と階層別人口推移を示し、基本計画及び各課所管の分野別マスタープランに展開したいと考えています。第5次総計策定後、整合を図るにあたり各課所管の分野別マスタープランの見直しが必要となるものもあるかと考えおり、改めて職員間で「職員手作りの計画策定」とする意味を共有いたします。

分類	番号	指摘事項	対応方針
道路整備・交通安全について	⑭	現在の町内の市街地や道路の状況を見ると、車が混み合い、通学中の子どもたちが危険な状態になっている。また、人口の増加により道路や通学路はどうなるのか、人口増の影響について精査してほしい。	<p>・町民アンケート結果で「道路・交通安全」及び「道路の整備」は、満足度が低く必要度の高い項目となっており、第1回審議会において「道路の整備と交通安全の確保」を今後の課題と位置付けました。本町の道路事情を見ますと、国道2号にアクセスするよう道路網が形成されているため、朝夕の通勤時間帯には通過車両により国道2号を中心に渋滞が発生し、それを避けようと生活空間に通り抜け車両が流入しているのが現状で危険な状態となっています。</p> <p>《通過交通対策》</p> <p>・国道2号以南に「あんしん歩行エリア」を指定し、エリア内では運転者への注意喚起を促す「グリーンライン」や「交差点のカラー舗装」等の整備を行い、歩行者と自転車の安全な通行確保に努めています。</p> <p>・国道2号以北においては、現在事業中の都市計画道路早島大砂線の4車線化により国道2号早島中交差点を迂回する車両の抑制が期待できます。また、早島IC西部の新産業拠点では町道1号線整備も事業着手しており生活系道路を通行する大型車両の排除が期待できます。</p> <p>・国道2号以南においては、国道2号の渋滞対策としての交差点立体化や既成市街地への車両進入抑制対策としての都市計画道路駅前バイパス線整備が検討されており、幹線道路のネットワーク化により既成市街地へ流入する車両の抑制が期待できます。また、その中で本町の人口増加も加味され推計交通量が示され、分野別マスタープラン（都市計画マスタープラン）で詳細な対応策を検討することとなります。</p> <p>《道路の安全対策》</p> <p>・既成市街地などの生活系道路では、狭あい曲がり角や見通しの悪い道路が多く危険で利用しにくい環境にあるため、狭あい箇所の解消に取り組んでいます。生活系道路の整備や狭あい箇所の解消については、用地の協力が必要となり、用地の協力が得られたところから整備していくこととしています。狭あい箇所の解消は、消防車・救急車等緊急車両の進入路確保の観点からも重要な取り組みとなります。</p> <p>・歩行者や自転車と車両が輻輳せず、交通ルールやマナーを守り、安心して移動できる環境整備が重要と考えています。</p> <p>・毎年通学路の安全確認を岡山県、倉敷警察署、小・中学校、町職員（道路・交通担当）で実施し交通危険箇所の把握に努め、適切な維持管理と改善に取り組んでいます。人口増による通学路への具体的な影響については推測し難いですが、生徒数が増えればより交通ルール・マナーの順守が必要となり、自らを守る意識の高揚も必要と考えています。</p>
	⑮	子どもに対する施策をもっと充実する必要がある。そうすれば、若い世代の移住が促進され、早島町はさらに発展をしていくのではないかと。	<p>・本町にとって子育て支援は大きな柱のひとつと考えており、第5次総計の中でも「定住促進施策」として引き続き力を入れていくべき分野と考えています。</p>
	⑯	若い世代の移住を促進したいのであれば、子どもたちの乳幼児期、学童期、青年期の居場所づくりをどうするのか、学童保育や公園のあり方、学校教育・生涯学習のあり方などを含め再考する必要がある。	<p>・ご指摘のとおりと考えます。次世代育成のステージごとの対応については、所管課に分野別計画の目標／施策の方向を確認のうえ検討したいと考えます。若い世代が増える場合の保育園、小学校、児童館の施設対応や学童保育の充実など子育て支援について再考し、第5次総計に盛り込みたいと考えています。</p> <p>・公園のあり方については、第1回審議会において町民アンケート結果からも取り組むべき項目とし、「幼児（親子）や子どもの遊び場の確保」を今後の課題と位置付けました。</p> <p>・現行計画（改訂第4次総計）期間内では、はやしま学協働本部を中心とし、学校、地域の協力を得ながら、土曜日・放課後・長期休業日を利用し、放課後はやしま塾、ロゲイニング、国際塾、英会話塾、夏休み体験教室等の事業を行い、補充学習や発展学習、体験学習など講座の充実に取り組みました。</p>
子育てについて	⑰	対策を強化して保育園の待機児童ゼロをアピールしたらどうか。子育て・教育環境の改善・確保を図れば早島町はさらに発展するのではないかと。	<p>・ご指摘のとおり、教育も含め子育て支援は大きな柱のひとつと考えています。</p> <p>・現在の保育園の待機児童数は15名となっています。</p> <p>・学校の生徒数の増加も予想されています。</p> <p>・待機児童の解消につきましては、平成28年度には町内3か所目となる保育園を開設し定員数を100名増やし400名といたしました。平成31年度には不足している保育士の処遇改善、離職防止対策に取り組みましたが待機児童の解消には至っておりません。不足している保育士の確保が急務と捉えています。現在自治体間による保育士の奪い合いの様相がうかがわれることから、同じ課題を持つ自治体と連携して取り組むことも必要と考えています。</p> <p>・令和2年10月1日時点での入所児数が3園全体で415名と施設定員2割増の弾力化運用をしています。待機児童解消にあたっては、第5次総計の人口推計と整合を図り分野別マスタープラン（子ども子育て計画等）で詳細な対応を検討することとなります。</p>
	⑱	新定住促進地区は理想的ではあるが、実現には駅の北側あたりの住宅地を緩和していかなければならない。制度上このあたりは農振地域のため実現はなかなか難しく、ある程度の目途をつけたうえで進めていくべき。	<p>・ご指摘のとおり、新定住促進地区内には農業を振興する地域として農用地区域に法指定されている土地が多く、現行計画（改訂第4次総計）にある新定住促進地区全体の都市的土地利用への転換は現実的ではありません。従って、現在は範囲を狭め、国・県と新定住促進地区の早島駅及び役場周辺地区を対象に土地利用の転換について協議を進めています。</p> <p>・早島駅及び役場周辺地区はこれからの町を牽引する地区として、早島駅のバリアフリー化を含む駅周辺の拠点化、そして都市計画道路駅前バイパス線の整備を第5次総計の目玉事業として盛り込みたいと考えています。</p>
土地利用について	⑲	現行総合計画ではゾーン分けをしているが、もう少し具体的な中身があり、特色を持たせたものとしたほうがよい。	<p>・都市計画マスタープランで土地利用方針図が示されています。これをベースに地域ごとのまちづくりのどのような特徴（役割）を持たせるのかなど議論を深めていきたいと考えています。</p>

分類	番号	指摘事項	対応方針
都市機能について	⑳	町内には店が少なく、国道2号以北には一軒もない。ほんとうに町民は満足しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の多くは日々の買い物を自動車ですぐに町外の大規模小売店舗（スーパー）を利用しているのが現状です。従って、町内の小規模小売店舗は減少傾向にあり、最近では移動販売を行う民間企業の参入もありました。 ・町民アンケート結果では、「日常の買い物の便」についてはある程度の満足度が得られており、必要と思う施策としては相対的にはかなり低い結果となっています。また、「日常の買い物の便」に対する「満足」「どちらかといえば満足」の回答率は、国道2号以北で30%程度、以南で45%程度と確かに格差がありました。 ・スーパーやコンビニの出店は難しいかもしれませんが、小さくて魅力のあるショップや飲食店はもっと進出しやすい地盤が必要かもしれません。つくば商工会とも連携しつつ、町としての商業活性化（特に今後増える「おひとりさま」対応をどうするのか）の方向は示していけるとよいと思います。 ・「買い物すること」は「外出すること」と捉え、移動しやすい環境を整えることで買い物をしやすい環境の提供も考えられます。町内外の施設へ、様々な移動手段で安全かつ円滑に移動できるようになれば、高齢者の外出が促進され健康寿命の延伸にも繋がることとなります。
	㉑	歴史的な伝統を活かす必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、本町の歴史を活かしたまちづくりは必要と考えています。 ・景観計画の改訂（令和2年9月）で、景観形成重点地区として町筋（県道倉敷妹尾線）・駅筋・裏川筋の沿道といかしの舎周辺が指定されました。また、江戸期の豪農の民家（溝手家）が登録有形文化財として文化審議会から文部科学相に答申（令和2年7月）されました。歴史・文化等を活かした魅力的な景観づくり、交流によるまちの活性化と賑わいづくりに取り組む必要があります。 ・現行計画（改訂4次総）では、歴史的な地域資源について「はやしま学への取り組みで愛着や誇りにつなげる」とやや内向きに捉えており、他分野との連携や観光などへの展開には積極的ではありませんでした。第5次総計では「関係人口の増加が早島町の将来の何に寄与するのか」を念頭に、従前の取り組みに加え外向きの施策も必要と考えています。
組織	㉒	アンケート自由意見には職員に対する辛辣な意見が見られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民からのご意見を真摯に受け止め、住民本位のサービス提供に努めなければならないと考えています。各種研修を通じて職員の政策形成能力、職務遂行能力や接客能力を高め、創意工夫で町民ニーズに応えられるよう職員の資質向上に努めることが必要と考えています。